

別表 3（第 7 条関係）

スタートアップ企業等について必要な添付書類

- (1) 役員名簿
- (2) 経歴書（様式 A）（写し可）
- (3) 発行後 3 か月以内の法人登記簿謄本（写し可）・・・法務局が発行するもの。
- (4) 貸借対照表・損益計算書（写し可）・・・申請日の直前 2 年の各事業年度に関するもの。
- (5) 納税証明書（写し可）
 - ア 市内に本店を有する者
鳴門市が発行する法人市民税・法人の固定資産税（法人のみ）又は市民税・固定資産税（個人のみ）についての納税証明書
 - イ 市外に本店を有する者で鳴門市の支店・営業所等に、取引に係る権限を委任する者
鳴門市が発行する法人市民税・法人の固定資産税（法人のみ）
※鳴門市の課税分だけで結構です。
 - ウ 市外に本店を有する者で、鳴門市内に支店・営業所がない者
本店所在地、あるいは委任先を設けた場合にあっては当該委任先についての法人市町村民税・法人の固定資産税（法人のみ）又は市民税・固定資産税（個人のみ）についての納税証明書
- (6) 鳴門市暴力団等排除措置要綱に基づく誓約書（様式 B）（原本）
- (7) 委任状（様式 C）（原本）
鳴門市と契約の締結等につき支店、営業所等に属するものを代理人に選任する場合にあっては、資格の有効期間を通じての委任状を提出すること。
- (8) 就業規則及び雇用契約書等（直接人件費を計上する場合）